

再発防止策の検証 論点整理

1 状況調査の方法（案）

	検証事項	学校調査	教職員調査	生徒調査
取組状況	適切な部活動が実施されている	②部活動の方針で確認	③指導に関する意識調査	④生活アンケート
	自殺予防教育が適切に実施されている	人権教育推進状況報告書	③指導に関する意識調査	④生活アンケート
	体罰・不適切な指導・ハラスメントに関する研修が適切に実施されている	①取組実施状況調査	③指導に関する意識調査	⑤教育動画視聴後アンケート

①学校に対する取組実施状況調査【新規】

- ・ 県立学校に対し、生徒に対する自殺予防教育の実施状況、教職員に対する体罰・不適切な指導・ハラスメント等の防止に関する研修の実施状況を調査する。
- ・ 年1回（2月ごろ）
- ・ 既存調査と併せての実施を検討

②部活動の方針【一部新規】

- ・ 年度初めに提出される各校の部活動の方針に、体罰・不適切な指導・ハラスメントの防止に関する研修の実施について取組が明確に記載されているかを確認する。
- ・ 年1回（4月末～5月末まで）
- ・ 提出された各校の方針のうち、該当部分のみをまとめて一覧化
- ・ 記載されていない学校に対しては、提出後ただちに指導し、是正を図る。

③教職員に対する意識調査【新規】

- ・ 部活動等において、適切な指導がなされているかどうか、特に、体罰・不適切な指導・ハラスメントに関する認識等について意識調査を実施する。
- ・ 調査の中では、自殺予防教育、体罰・不適切な指導・ハラスメントに関する研修が学校において実施されたかも、各教職員に対して調査する。
- ・ 年1回（2月ごろ）
- ・ Google フォームで実施

④生活アンケート【一部新規】

- ・ 各校で実施する生活アンケートで、自身または他の生徒に対する体罰・不適切な指導・ハラスメントがないか調査する。
- ・ 年2回以上（各校の実情による）
- ※児童生徒の自殺防止対策基本方針の中に実施について記載

⑤教育動画視聴後アンケート【新規】

- ・ 教育動画視聴後に必ず生徒に対し、理解の度合いなどをアンケートで確認する。
- ・ 年1回（実施時期は各校の実情による）
- ・ Google フォームで実施

2 評価・検証の流れ

- ①～⑤及び人権教育推進状況報告書の結果について、年度末に取りまとめ、県教委による自己評価を行う。
- 翌年度の6月ごろ、県教委による自己評価に対し、外部有識者による評価・検証を行い意見を聴取する。併せて、本事案遺族にも結果について情報提供する。
- 「ただちに改善に取り組むこと」「次年度以降改善すること」をまとめ、翌年度の8月ごろ結果を公表する。